

議案第 6 2 号

南あわじ市デジタル防災行政無線システム再整備工事請負契約の 締結について

南あわじ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年南あわじ市条例第 4 6 号）第 2 条の規定に基づき、公募型プロポーザルに付した南あわじ市デジタル防災行政無線システム再整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 8 月 2 9 日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 南あわじ市デジタル防災行政無線システム再整備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 公募型プロポーザル方式による随意契約 |
| 3 | 契約金額 | 1, 8 1 5, 0 0 0, 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪府大阪市淀川区宮原 4 丁目 5 番 4 1 号
パナソニックコネクト株式会社現場ソリューション
カンパニー西日本社
プレジデント 武部 恭士 |

南あわじ市デジタル防災行政無線システム再整備工事概要書

1 目 的

本市において現在運用中のデジタル防災行政無線設備は、整備後約10年が経過し、機器の老朽化が進行している状況にある。加えて、令和10年3月をもって、現行の防災行政無線の生産が終了することから、総務省が推奨する直進性の高い電波方式（QPSK ナロー方式）に移行する。これに伴い、各家庭や事業所等に設置している戸別受信機についても更新を実施する。

2 工事概要

親局設備更新	
中継局整備更新	4局
再送信子局設備更新	2局
屋外拡声子局設備更新	123局
河川監視カメラ設備更新	18台
戸別受信機設備更新	
オニオンタワー設備撤去	

